

自治基本条例意見交換結果

意見交換の例：条例の規定と具体の市政運営や市民参画に乖離が生じていないか？ 取組が行われているか？ 社会経済情勢の変化に照らして条例の規定に不備が生じていないか？

	主 な 意 見
市 の 役 割 第 5 章 第 6 章 第 7 章	第 5 章「市長及び市職員の役割と責務」、第 6 章「市政運営の原則」、第 7 章「市民参画」 Aグループ ・ホームページに情報が公開されているが、必要な情報を探しにいかなければならない。総合計画や財政状況など、探そうとしなければその存在を知る機会がない。若年層は SNS を利用しているので、SNS を活用したプッシュ型の情報発信が必要。 ・高齢者は SNS の利用が苦手。携帯会社と協力し、契約時に市の SNS を登録してもらう取組があってもよいと思う。 ・ごみ出しアプリの利便性には移住者の方も感動していた。 ・地域活動には職員も積極的に参加しているように見受けられるが、中には参加していない職員もいるようだ。 ・パブリックコメントへの意見が少ない（無い）ことに関しては、そもそも募集していることが伝わっていない、意見しても反映されないという気持ちがあるのではないか。 Bグループ ・近隣市町村では、事業評価の内容を毎年ホームページで公開しているので、横手市も毎年公開するようにしてほしい。 ・事業のコスト面に主眼を置いた評価を実施しても良いのではないか。 ・SNS による情報発信が少なく、もっと積極的に興味をそそるような情報発信が必要と感じる。 ・民間企業は採用活動に SNS を活用しているので、行政も遅れをとらないように実施してもらいたい。
議会の役割 第 4 章	第 4 章「議会及び議員の役割と責務」 Aグループ ・議員の経歴や活動がイマイチ伝わってこない。 ・市民と議会の懇談会が開催されていることを初めて知った。共通する活動の中で議員と話す機会があるが、一般的には議員と会話する機会がある人は多くないと思う。議員の方からもっと市民と会話する機会を作してほしい。 Bグループ ・議会中継の閲覧数が少なく、とても残念に感じる。 ・市民と議会の懇談会を実施していることなどについて、もっと情報発信が必要と感じる。

	主 な 意 見
市民の役割 第 3 章 第 8 章	第 3 章「市民の権利と果たすべき役割」、第 8 章「住民自治」 A グループ ・補助金を活用させていただいている。開催から 10 回を超えるイベントであり、補助金の額は少なくなっている。自主的に活動が続けていくため、イベント参加者から参加費を徴収するようにするなど工夫している。 ・食文化継承のために取り組んでいるが、そういった活動にも補助金をいただけるか。どのような補助金があるのか、情報発信が不足している。 B グループ ・補助金について、もっと活用しやすいような仕組みにしてもらいたい。活用しやすくすれば、自治活動が活発になるのではないか。 ・市民に関するこのような規定があることを初めて知った。
広域連携等 第 9 章	第 9 章「広域連携等」 A グループ ・インバウンドが増加しているが、東北の中でも秋田県は少なかった。イベントが無い時期でも外国人旅行客の姿を見かけるようになった。そのような方々との関係も今後は重要。増田は特に多くなったように思うが、対応が追い付いていない印象。 ・ふるさと会への若者の参加が課題となっている点については、横手市を離れる方に対しての働きかけが必要。旧市町村単位での活動ではなく、統合してもよいのではないか。 B グループ ・茨城県那珂市や神奈川県厚木市と行っている職員人事交流の取組は、今後も継続して実施してもらいたい。 ・「友好都市」が市民まで浸透してきており、今後も PR を継続して実施してもらいたい。